

競 技 注 意 事 項

本大会は、2019年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走規準並びに本大会規定による。

1 出場選手について

- (1) チームは監督1名、選手8名以内(女子)・9名以内(男子)とし、申込後の選手変更は認めない。
- (2) オーダー(走順)については、所定のオーダー用紙を監督会議当日の11:45~12:30に、監督会議受付(県営陸上競技場室内走路)に提出すること。
- (3) 監督会議終了からレース当日朝までの事故等による競技者変更は、補欠をその区間と交替として補充することができる。この競技者の変更は、男女ともにレース当日の7:30~8:00に大会総務(県営陸上競技場内大会本部)へ申し出ること。その際は医師の診断書を持参するか、大会総務の判断によるものとする。

2 ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、大会本部が配布したナンバーカードを胸と背にはっきり見えるようにつけなければならない。ナンバーカードは監督会議で配布する。

3 スタートの並び方について

- (1) スタートは3列とし、1列は12チーム程度とする。
- (2) スタートの並び方は、ナンバー順に前方外側から並ぶ。

4 競技について

- (1) たすきは、大会本部で用意する。たすきは開会式で授与する。
- (2) たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。中継所でのたすきの受け渡しは、中継線から進行方向20m以内とする。
- (3) 競技中に審判長、審判員または救護員から競技中止を命じられた場合、競技者は、直ちに競技を中止しなければならない。
- (4) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートは最終チームの走者と同時スタートとする。
- (5) 走者はいかなる理由があっても、伴走や移動応援、飲食物の補給その他の援助は受けられない。
- (6) レースは原則として、繰り上げスタートはしない。ただし大会運営上、審判長の判断によりやむを得ない場合は、繰り上げスタートを行うこともある。

5 競技者招集について

- (1) 選手招集所は中継点付近に設置する。入退場は係員の指示に従うこと。
- (2) 第1区走者の競技者招集完了時刻は、出発15分前とする。
- (3) 第2区走者以降の競技者招集完了時刻は、通過予定時刻15分前とする。
- (4) 各区間走者の通過予定時刻、招集完了時刻は以下の通りとする。

【通過予定時刻】

女 子	1 区2.9km	2 区2.1km	3 区2.1km	4 区2.1km	5 区2.8km	
	10:30	10:39	10:46	10:53	11:00	
男 子	1 区2.9km	2 区2.8km	3 区2.8km	4 区2.8km	5 区2.8km	6 区2.8km
	11:50	11:58	12:06	12:14	12:22	12:30

【招集完了時刻】

	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区
女 子	10:15	10:24	10:31	10:38	10:45	
男 子	11:35	11:43	11:51	11:59	12:07	12:15

6 その他

- (1) 応援は大会コース外とし、競技中のコースの横断は係員の指示に従うこと。
- (2) 各学校の応援用の横断幕及びのぼり旗等は、中央公園内大会コース付近の施設や樹木には固定しないこと。また、のぼり旗等がレース中の競技者と接触しないように保持すること。
- (3) テントの設置は、補助競技場周辺とする。コース脇にテントを設置することのないよう注意すること。また、通路をふさいだり、木などにくくりつけたりしないこと。
- (4) 伴走や自転車を使つての応援、助力行為が大会運営・競技運営に支障があると認められた場合、当該チームの失格を含め、厳しい処置をとる。
- (5) 各チームの監督は監督章をつけること。監督章がある場合のみ、招集所及びウォーミングアップ場(走路を除く)に入ることができる。その際は競技役員(監督)の指示にしたがうこと。
- (6) レース中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行うが、それ以外の責任は負わない。
- (7) ゴミは、各自持ち帰ること。